

令和 3 年度

定期監査（工事）報告書

（仮称）南平体育館建設工事

日 野 市 監 査 委 員



日 監 第 5 2 号
令和3年(2021年)8月19日

日野市長 大坪 冬彦 様

日野市監査委員 石 田 等

日野市監査委員 古 賀 壮 志

令和3年度定期監査（工事）の結果について

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定期監査（工事）を実施し、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を決定したので、別紙のとおり提出します。

なお、この監査結果に基づき、又はこの監査結果を参考として措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

令和3年度定期監査(工事)報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

（仮称）南平体育館建設工事

3 監査の対象部課

産業スポーツ部 文化スポーツ課（施設所管課）

総務部 建築営繕課（工事所管課）

総務部 総務課（契約所管課）

4 監査の期間

令和3年4月1日～令和3年8月16日

5 実地調査日

令和3年5月17日

6 監査の着眼点及び実施内容

この監査は、契約事務、工事の設計及び施工等が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、主管部課等から関係資料の提出と説明を求め、書類審査、質問調査及び現場調査等、通常実施すべき監査手続きにより実施した。

なお、工事に係る技術調査については、「公益社団法人日本技術士会」と業務委託契約を締結し、協力を得て実施した。

本監査は、日野市監査基準に準拠し実施した。

第2 工事の概要等

- 1 工事名
 (仮称) 南平体育館建設工事
- 2 工事場所
 日野市南平四丁目23番地の1
- 3 工事の期間
 令和2年6月4日～令和3年12月28日
- 4 建設工事・契約金額
 - (1) 建築工事
 工事の施工 大日本・桜建設共同企業体
 契約金額 1,995,830,100円
 - (2) 電気設備工事
 工事の施工 大栄・藤和建设共同企業体
 契約金額 377,812,425円
 - (3) 換気空気調和設備工事
 工事の施工 太平・秋間建設共同企業体
 契約金額 303,380,000円
 - (4) 給排水衛生設備工事
 工事の施工 有限会社 山田設備
 契約金額 108,570,000円
 - (5) 太陽光発電設備工事
 工事の施工 株式会社 明光電設
 契約金額 46,068,000円
- 5 工事監理業務委託・契約金額
 工事監理 株式会社 松田平田設計
 契約金額 28,655,000円
- 6 設計業務委託・契約金額
 設計業務 株式会社 松田平田設計
 契約金額 76,433,501円
- 7 工事の進捗率 (令和3年4月末現在)
 - (1) 建築工事 36.7%
 - (2) 電気設備工事 17.5%
 - (3) 換気空気調和設備工事 13.0%
 - (4) 給排水衛生設備工事 20.0%
 - (5) 太陽光発電設備工事 0%
- 8 工事概要
 敷地面積 : 6,728.067 m²

建築面積： 3,651.187 m²
延床面積： 5,021.348 m²
構 造： 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
基礎：直接基礎 一部ラップルコンクリート使用
規 模： 地上2階建て
施設概要： 1階：アリーナ、控室、多目的ルーム1・2、ラウンジ
1～3、キッズコーナー、授乳室、便所、多目的便所、ロッカー室、事務室、器具庫、備蓄倉庫、消火ポンプ室、自販機コーナー、デッキ、機械室、風除室など
2階：弓道場、トレーニングルーム、多目的ルーム3、ラウンジ4、便所、多目的便所、器具庫、自販機コーナー、デッキ、機械置場など
屋根：ソーラーパネル（太陽光発電用）、非常用発電機

第3 監査結果

監査対象工事については、概ね適正かつ効率的に執行されていると認められた。

なお、技術的観点を踏まえた所見は、以下に述べるとおりであるが、2の(6)に記載した事項については、今後の工事執行等の際に検討されるよう要望する。

1 総合所見

平成27年に策定された日野市スポーツ推進計画における市民自らスポーツを楽しむことができるコミュニティの形成と共に、全ての市民が運動やスポーツに主体的に取り組むことができる環境作りという基本理念のもとに平成28年には南平体育館建替え基本計画の素案が作成され、計画に対するパブリックコメントや市民説明会、スポーツ及び福祉団体等の関係団体へのヒアリング等、広く市民の意見を伺う時間が持たれた。

また、防災拠点としての耐震安全性も確保され、利用者である地域住民、市民の要望が反映された計画となっている。

本工事は、安定した品質と機能を得るために適切な価格で実施に移され、工期についても、屋根部分に大スパンの鉄骨架構が配されており、仮設計画を含め難易度の高い施工計画が要求されることから、余裕は少ないものの、適切な工期であると判断する。

工事は、マスター行程に沿っており、施工計画、各種施工要領に準じ、順調に進められていた。

2 個別所見

(1) 計 画

(仮称)南平体育館は、市の北部に位置する日野市市民の森ふれあいホールとともに二大スポーツ拠点としての役割を担うものであり、また、「交流」、「健康」、「防災」の視点から施設計画が進められている。

(2) 設 計

① 建築設計

(仮称)南平体育館に設ける諸室は、第2の8「工事概要」に記載したとおりである。

② 構造設計

地上2階建て鉄筋コンクリート造の耐力壁付きラーメン構造で屋根は鉄骨造となっている。

耐震安全性については、官庁施設の総合耐震判定基準の耐震安全性分類のⅡ類（耐震等級の割増率1.25）が採用され、構造設計ルートは保有耐力算定による建物の耐震安全性を確認する方法が採用され、構造設計における適合性判定審査を受けている。

基礎は、安定した支持能力を持った玉石混じりの砂礫層に直接基礎により支持されている。

(3) 積 算

実施設計時の見積書については、東京都の基準単価等を利用していることから、積算プロセスはルールに則り行われていると判断することができ、また、工事費の㎡当たりの単価は、他の同様な用途の建物の価格と比較してもほぼ平均的であり、妥当な価格であると評価することができる。

(4) 入札・契約

実施設計については、プロポーザル方式による審査が行われたうえ業者が選定され、工事監理については随意契約により設計業者と同一の業者に決定されている。

工事監理を実施設計と同一の業者に決定したことで、設計主旨、設計情報の共有がスムーズに行われ、設計で要求される性能、品質を施工品質に反映させる監視役として、中立性を確保させつつ、合理的な手段を採用していると判断することができる。

施工業者の選定については、JV方式による制限付き一般競争入札又は制限付き一般競争入札により行われ、入札参加業者の資格要件の確認は規則に準じて行われており、各種工事に対する選定プロセスは規定に準じて行われ、その過程は明確であり、特に問題となるところはないと判断する。

(5) 施 工

工期は、マスター工程表（契約時の基本工程表）に沿って順調に進められており、特に工期に影響の出る問題は発生していなかった。

定例会議は毎週水曜日に、総合定例は隔週水曜日に開催され、これらの会議の議事録に必要記載事項の漏れはなかった。

定例会議に利用される週間工程表、月間工程表には各工事の現場代理人あるいは監理技術者、工事監理者の押印又はサインが規定に沿って行われていた。

各種施工要領書に関しては、コンクリート工事施工計画書については JASS 5（建築工事標準仕様書解説・鉄筋コンクリート工事）に、鉄骨工事については JASS 6（建築工事標準仕様書 JASS 6 鉄骨工事）にそれぞれ準じている。

専門職技能員の新規入場者教育については、現場において所長の重要事項説明及びビデオ等を利用した安全教育が実施されており、作業所における所長の重点管理目標として『ヒューマンエラー防止のための私の「安全宣言」運動』が展開されており、こうした現場の健全な運営、安定した施工品質の確保のための目標を掲げることは、現場で働く技能員の意識の向上に大きな効果を発揮しているものと考えられる。

(6) その他

① シックハウス対策等について

アリーナを除く全居室を対象に、有害化学物質の調査を行い、規定値以下の含有率であることを確認するとともに、什器、備品等については、納品書に☆☆☆☆マーク（国土交通省告示や JIS 等により、ホルムアルデヒドの発散速度が極めて低い材料であることを示すマーク）が記載されていることを確認されたい。

② 地球環境に配慮した技術の採用

省エネ対策としてクールヒートチューブの技術（地中にダクトを埋設し、外気を通すことで地中と熱交換する工法）により地中内部の定常温度を空調に利用し、省エネに役立てようという技術が採用されているが、その効果については、換気空気調和設備稼働時に、数値的分析を行い、効果の確認をしておく必要がある。また、クールチューブ内のカビ／細菌の発生を防ぐなどメンテナンスを確実に行う必要がある。多摩産の木材を仕上げ材等に利用しており、地場産材を積極的に利用していくことは、現在の日本において植林された森林の多くが 50 年以上経過し、光合成の能力も低下してきていると評されていることから、森林の再生効果も含め大きな意義があると判断することができる。

③ アリーナの2重床施工に関して

アリーナの2重床（鋼製床組）の施工に関しては、床鳴り（きしみ音）について特に注意をしていただきたい。専門業者の経験で床鳴り（きしみ音）が発生しないように調整されるが、工事監理者、アリーナ利用者等の立会確認も行うようにされたい。

④ 設計業務委託における成果図書の提出について

設計業務が終了し、最終成果図書を納品する際の設計図書は、A1, A3サイズの製本提出が指示されていたが、最終成果図書としては、CADデータ、PDFデータの提出も求められていることから、利用の可能性の少ないA1サイズの製本提出の必要性について検討してもよい時期になってきているものとする。

もし提出を必要とするのであれば、現地の事務所に、施設管理のために保存するといった方法も有効とする。

むすび

監査時点における書類審査及び現場調査の結果は概ね良好である。工事に関しても適正に管理運営がなされており、施工は予定どおり進捗している。

今後も工期を残していることから、引き続き安全管理に十分配慮され、市民サービスに影響のないよう品質の良い施工を計画どおりに行い、市民が安心して安全にスポーツを楽しむことのできる（仮称）南平体育館を完成させることを要望する。